

## 精神科入院中の方へ

こんなことで困っていませんか

- 退院したいのにさせてくれない。
- どうすれば退院できるのかわからない。
- 医師が診察してくれない。
- 看護師から暴力をふるわれた。
- 強制的な治療に不満がある。
- 面会ができない。
- 電話をかけさせてもらえない。
- 外出できない。
- 身体を縛られている。
- 隔離されている
- お風呂に入らせてもらえない。
- 病室が衛生的ではない。
- 自分のお金の管理が心配だ。

## 自分らしく自由に 暮らすために



東京精神医療人権センター

電話相談

042-524-7566

火曜日 18時から21時

木曜日 13時から16時

無料

〒190-0022

東京都立川市錦町 1-5-1

グランドホープ 201



## 東京精神医療人権センターとは

東京精神医療人権センターは、精神医療に関わる人権擁護活動を行っています。意に沿わない入院をされている方の電話相談や、必要な場合には病院の訪問・面会などを行います。

## 沿革

- ・東京精神医療人権センターは、宇都宮病院事件をきっかけに、1986年3月15日の設立総会によって誕生しました。
- ・1987年、人権と社会復帰を柱に精神保健法が施行されると、患者の権利解説パンフレットをつくり、広く配布、いくつかの病院の協力を得て、院内相談会を開催しました。
- ・1990年代に入ると、ペイシェントアドボカシーについての勉強会を行い、1996年には陽和病院の協力を得て、院内ペイシェントアドボカシー活動を試行しました。
- ・1999年と2004年には、東京地業研と連名で都内精神科病院訪問調査を行い、結果を『東京精神病院事情（ありのまま）』として、出版しました。

電話相談（無料）

火曜日 18時～21時

木曜日 13時～16時

（祝日は休みです。）

電話番号（Fax）

042-524-7566

メールでの問い合わせはホームページから

<https://tokyo-seishin-iryo-jinken.jimdofree.com/>



【会費・カンパ 振込先】

りそな銀行 立川支店(店番417)

□座番号 2189104

□座名義 東京精神医療人権センター